

復興方針

本町の復旧・復興にあたっては、地域コミュニティや本町の美しい景観や環境に配慮しながら、安全で安心なまちづくりに取り組む必要があります。

長期総合計画のまちづくり指針を踏まえ、3つの復興方針と5つの復興重点施策により、「うみ・ひと・まち 七ヶ浜」の再構築と再生に取り組みます。

1. コミュニティに配慮した地域復興

七ヶ浜町長期総合計画(2011-2020)の基本理念である「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」を目標に、地域コミュニティに配慮し、本町の住民が引き続き本町に住み続けられることを最優先に、住宅復興や地域復興に取り組みます。

- 住民の意向を踏まえた新たな居住系拠点の確保 [520戸] (P14-15、P18-29参照)
- 災害公営住宅の建設 [200戸] (P14-15、P18-29参照)
- 被災した地区公民館の復旧 [7地区] (P14-15参照)

2. 津波に強いまちづくり

今回の津波被害の教訓を正確に把握・分析し、安全安心に向けた技術的な対応と、地域防災などの人的な対応による多重防御により、津波に強いまちづくりに取り組みます。

- 多重防御による防災・減災まちづくり
 - ・人命を守ることを最優先に防災津波レベルの設定 (P8-9参照)
 - ・被災地に防災林や津波防災公園緑地を設置し、防災や減災効果はもちろんのこと景観にも配慮 (P18-29参照)
 - ・避難路や避難場所の見直しなどの防災・減災まちづくりプランを、復興まちづくりプランの一部として策定 (P8-9、P30-31参照)

3. 都市基盤の迅速な復興

公共施設などの都市基盤の迅速な復旧復興により、町民の生活リズムを取り戻し、にぎわいの創出や町民福祉の向上に努めます。

- 主な公共施設の復旧目標

・アクアリーナ	平成24年4月予定
・学校給食センター	平成25年4月予定
・遠山保育所	平成25年4月予定
・七ヶ浜中学校	平成27年1月予定
・被災7地区公民館	平成26年度までに整備予定
- 発展期(10年間)に配慮した公共施設の復興(主な内容)
 - ・図書センターを生涯学習センターに移築するほか、生涯学習センターを多目的な利用に対応した施設に改修し、同エリアのにぎわいを創出
 - ・テニスコートを人気の高いフットサル対応とし、スポーツによるコミュニティを推進

